

平和なき地の平和維持

国連70年

PKO拡大「攻撃型」も



警戒活動にあたるPKOの攻撃型部隊「介入旅団」
8月、コンゴ民主共和国の東部サケ、金成隆一撮影

装甲車が急停止すると、兵士が続々と地上に飛び降りた。最後尾の兵士が先頭へ駆け抜け、草むらに飛び込んで銃を構え、また最後尾の兵士が前へ。これを繰り返して前進する。

アフリカ中部、コンゴ民主共和国の東部サケ。国連平和維持活動（PKO）の戦闘部隊「介入旅団」の野営地がある。旅団はタンザニアやマラウイなどの3千人で組織され、コンゴ政府軍と一緒にイスラム系武装組織「民主同盟軍」（ADF）などの戦闘を続けている。ADFは村落を次々と襲撃し、住民殺害を繰り返してきた。旅団は、武装勢力が投降を拒否すれば攻撃に転じる。殺害も認められている。

記者はパトロールに同行した。マラウイ大隊のギフト・ンジエラ少佐（38）が言う。住民に安心を与えると同時に武装勢力を威圧する。これが抑止だ。国連は10月24日で創設から70年を迎える。PKOが拡大して任務はいま、「平和維持」を超えて広がっている。（サケ／コンゴ民主共和国）金成隆一

10面に続く

任務拡大 隣り合う危険

PKO 新たな試み「介入旅団」



「攻撃作戦」無害化「明記」

1面から続く

攻撃作戦を担うコンゴ民主共和国の国連平和維持活動(PKO)は、任務規模とも拡大していくPKOの新たな試みだ。だが、任務拡大には危険も伴う。国連がこれまで戦闘の最前線に出て行くか、議論は続いている。

「並外れた無能ぶりだ」。コンゴ民主共和国で、武装勢力が東部の拠点都市を制圧した2012年11月、展開していたPKOに対する国際社会の不満が爆発し、メディアは酷評した。

強力な部隊が不可欠だ。国連安全保障理事会は13年、PKOの「例外」として介入旅団の設置を決めた。任務は「武装勢力の無害化」「攻撃作戦」と明記された。住民や国連への攻撃を待つ必要はない。この

国連平和維持活動(PKO)

国際的な平和や安全を維持するための、国連決議に基づいた活動。伝統的な任務は、交戦する部隊の引き離し、停戦の監視など。冷戦後に各地で国内紛争が増え、紛争下の住民保護や元

兵士の武装解除・社会復帰支援、選挙支援などが任務に加わり複雑化した。国連は基本原則に、①活動への主要な紛争当事者の同意②公平性③自衛や任務遂行という目的以外での武力の不使用の3点を挙げて

いる。PKO「コンゴ民主共和国安定化ミッション(MONUSCO)」のトップ、マティン・コブラー事務総長特別代表は「無害化とは、最終的に武装勢力(の脅威)を消すということだ。投降に応じなければ、攻撃を加える。これが基本方針だ」と言い切った。

拡大するPKOは、新たな課題にも直面している。その一つが、テロ組織などとの「非対称戦」にどう対処するかだ。

「PKOは非対称戦に向いているか? 私はノーと答える」。6月の国連安保理。西アフリカ・マリに展開するPKOのマイケル・ロレスゴルド軍軍司令官が訴え

「負担分散」米は強化主張

PKOは情勢に応じて変容を繰り返してきた。原型は1956年のスエズ危機に派遣された部隊と言われることが多い。冷戦期は停戦監視など伝統的なPKOが主流だった。しかし90年代、旧ユーゴやルワンダでの住民虐殺を防げなかったことから、住民保護のための武器使用も認め

る。積極的なPKOが増えた。冷戦後に紛争が相次ぎ、隊員は世界16地域に史上最大規模の12万4千人が配置されている。年100人超の犠牲者を出すことは90年代までは4回だったが、00年以降は11回と常態化しつつある。14年には126人が死亡した。

そんな中、さらにPKOを強化するよう呼び掛けるのが米国だ。米国は、自国の直接の脅威でない問題には多国間の「集団的行動」

で対応する方針で、PKOを「国際的な負担分散」と位置づける。9月にオバマ大統領も出席し、ハイレバール会合を国連本部で開催。約50カ国が賛成策を表明し、約4万人の新たな要員派遣が可能になった。

一方、対テロの現場への深入りを懸念する声も根強い。ノーベル平和賞受賞者ラモス・ホルタ氏(東ティモール元大統領)ら専門家が出した国連報告書は「対テロ軍事作戦」は当事国や

た。ロレスゴルド氏が今春赴任したマリでは、アルカイダ系武装勢力が、PKO隊員を狙った仕掛け爆弾(IED)や自爆攻撃を繰り返す。世界で最も危険な任地になっている。

ロレスゴルド氏の訴えは、対テロの前線に部隊を出して、十分な訓練も施さない安保理への不満とも受け止められた。

PKOに詳しいジョージ・ワシントン大のポール・ウィリアムズ准教授は「マリやコンゴの部隊は、維持する平和があると想定できない地域に出ている。コンゴの介入旅団は殺傷的な武力行使を認められており、平和『維持』ではなく、住民を標的にする武装勢力に対する平和『強制』の任務になっている」と話す。

「想定してない」

9月に成立した安全保障閣連法の国会審議で、政府は自衛隊派遣の対象が拡大されても、歯止めとしてきた「PKO参加5原則」は変えないと説明した。政府関係者は「5原則があるので、介入旅団への参加は想定してない」と話す。

一方、安保法により、離れた場所でも襲われた他国軍や民間人を助けに向かう「駆けつけ警護」が可能になった。また、自衛隊員が武器を持って巡回や検問などの地元住民を守る活動に参加できるようになる。

こうした任務を行うため、武器の使用基準も緩和された。例えば駆けつけ警護に向かう途中、妨害する武装勢力を排除するために武器が使えるようになる。

地域連合軍の役割だとし、PKOに負わせるべきではないと主張した。PKOに詳しい米ニューヨーク大のリチャード・ゴーン教授は「安保理の常任理事国、特に米英仏には、より強力な部隊をPKOに求める衝動がある。国連報告書は、PKOを武力行使の方向にプッシュしすぎないで欲しいとの警告だ」と指摘している。

(サテ「コンゴ民主共和国」金成隆)

「想定してない」

「想定してない」

10/24 朝日